

北海道 自家用新聞

北海道自家用自動車協会連合会
編集兼発行人 林 雄三郎
札幌市東区北三〇東一・郵便番号055-0830
電話(011)721-1145・四七七八
支局 札幌・函館・室蘭・旭川・帯広・釧路・北見
定価 一部三〇〇円(会員の年会費に含まれています)

悪質運転 危険運転事故を厳罰化 自動車運転死傷行為 処罰法が施行



下の懲役となる。特定疾患については、運転困難な症状を呈する統

自動車の危険運転で人を死傷させた場合に罰則を強化した「自動車運転死傷行為処罰法」が本年五月二十日から施行された。

新たに逆走や飲酒・薬物・特定疾患が原因の重大事故を厳罰化したほか、無免許運転による死傷事故に対する刑罰の加重を定めた。自動車運転死傷行為処罰法は、飲酒や薬物、特定疾患などで「正常な運転に支障が生じる恐れがある状態」で運転し人を死傷させた場合に新たに危険運転として定め、死亡事故

刑法	自動車運転死傷処罰法(新法)
危険運転致死傷罪	2年 危険運転致死傷罪 通行禁止道路の危険な走行による死傷事故
危険運転致死傷罪	3年 危険運転致死傷罪 アルコール・薬物の影響で正常な運転に支障が生じるおそれがある状態での死傷事故
危険運転致死傷罪	4年 危険運転致死傷罪 一定の病気の影響により正常な運転に支障が生じるおそれがある状態での死傷事故
自動車運転過失致死傷罪	5年 過失運転致死傷罪 過失運転致死傷アルกอฮอล์など影響免状免除
自動車運転過失致死傷罪	6年 過失運転致死傷罪 無免許の場合は刑を加重

また、二〇一〇年には時効が従来の十年から二十年に延長されるなど、厳罰化が進められてきた。しかし、二〇一二年に京都で登校中の児童らの列に無免許の少年が運転する自動車が入った事故や、運転手が意識を喪失したとみられる暴走自動車が行歩行者を次々とはねた事故が立て続けに起きると、それらの事故に対して危険運転致死傷罪の適用ができないなどの問題点が指摘され、一連の厳罰化の効果が十分でないなど、見直しの声が高まっていた。自動車運転死傷行為処罰法は、そのような声に応える形で昨年立法化された。

消費増税で大幅減 二〇一四年度の四輪車国内需要

日本自動車工業会は、二〇一四年度の四輪車国内需要が前年度比一五・六%減の四七五万台になるとの見通しを発表した。

登録車と軽自動車の別に見ると、登録車が二九四万台(同一三・五%減)、軽自動車が八一万台(同一八・八%減)となっている。世界経済の緩やかな回復を背景とする輸出の増加や、企業収益の改善による設備投資の増加、経済政策による公共投資が景気を下支えするものの、消費税引き上げによる消費者マインドの低下や二〇一三年度後半の駆け込み需要の反動減が予想されること

平成二十五年十二月末現在で、乗用車の保有台数が史上初めて六千万台を超え、六〇〇三万五千八百八十八台に達した。登録車と軽自動車の内訳は、登録車が三九四万五千八百八十九台、軽自動車が二〇〇九万三千五百九十九台となっている。

乗用車六千万台超え 十二月末の自動車保有台数

自検協

平成26年 夏の全国交通安全運動

実施期間
7月11日(金)～7月20日(日)
年間スローガン
ストップ・ザ・交通事故死
くめさせ 安全で安心な北海道

『道民交通安全の日』 毎月15日は

重点目標
・観光や夏型レジャー等に伴う事故防止をはじめ、左記の活動を推進する
・子供と高齢者の交通事故防止
・二輪車・自転車乗用中の交通事故防止
・全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用・交差点の交通事故防止

各年三月末の自動車保有台数は、一時的な減少はあったものの、毎年増加の傾向が続いている。貨物車が平成四年から二十二年連続して減少するなど他の車種が増減を繰り返す中、乗用車の保有台数は、昭和二十二年の一九九八万台から平成二十五年の五九三万五千七百三十三台までの六十七年間、一度も減少したことがなく増加を続けている。

トヨタのウェルキャブレンタカー!!

お年寄りや、お身体の不自由な方の乗り降りにやさしい

NOAH
ノア 車いす仕様車
"タイプII・サードシート付"
※車いすは装備に含まれておりません。

HIACE
ハイエース 車いす仕様車
(リフトタイプ)
※車いすは装備に含まれておりません。

全国のお問い合わせはこちら

トヨタレンタカー予約センター
0800-7000-111 無料

ウェルキャブ専用
0800-7000-294 無料

ホームページトヨタレンタカータイプ
www.toyota.co.jp/rent/

TOYOTA よいクルマ、よいサービス

トヨタレンタリース

本社・旭川店 〒071-8154 旭川市東鷹栖4線10号 TEL(0166)57-0100

旭川駅前店 旭川空港前店 富良野店 稚内店 礼文店
旭大 大通り店 名士別店 深留店 川町店 利利店 内港店 トナム店

不正改造車を排除する運動

六月を強化月間として展開中

国土交通省と自動車関係三十二団
体で構成する「不正改造防止推進協
議会」は、関係省庁の協力を得て、
道路交通の安全確保、公害防止を図
るための対策、「不正改造車を排除す
る運動」を六月の一ヶ月間を強化月

間として全国的に展開しています。
本運動は、主に暴走行為や過積載等
を目的とした不正改造車の排除によ
り、国民の安全・安心の確保を実現
するもので、平成二年から毎年実施
されています。



最近では、自
動車のスタイル
を重視するあま
り、自動車部品
の取付けや取外
しにより、保安
基準に適合しな
くなる等、違法とは知らずに改造を
行っている自動車使用者も見受けら
れます。

当旭川管内においても、旭川運輸
支局が中心となり不正改造車を排除
する運動の一環として街頭検査を実
施し、リーフレット等
を配布すると共に、そ
の排除に向けユーザ
ーに幅広く周知を図るこ
とを目的に取り組み
ています。

平成二十六年年度の重点排除項目

- ① 視認性、被視認性の低下を招く窓ガラスへの着色フィルム等の貼付
- ② 前面ガラスへの装飾板の装着
- ③ 灯光の色が不適切な灯火器及び回転灯等の取付け
- ④ タイヤ及びホイール(回転部分)の車体外へのはみ出し
- ⑤ 騒音の増大を招くマフラーの切断・取外し及び基準不適合マフラーの装着
- ⑥ 土砂等を運搬するタンク車の荷台さし枠の取付け及びリアバンパ(突入防止装置)の切断・取外し
- ⑦ 基準外のウイング(エア・スポイラ)の取付け
- ⑧ 不正な二次塗装
- ⑨ 大型貨物自動車の速度抑制装置の取外し、解除又は不正な改造、変更等
- ⑩ ディーゼル黒煙を悪化させる燃料噴射ポンプの封印の取外し
- ⑪ 不正軽油燃料の使用

不正改造は犯罪です!!

STOP! THE 不正改造

不正改造車の使用者 → 整備命令の発令
不正改造を真摯した者 → 6カ月以下の懲役又は30万円以下の罰金

不正改造車を排除する運動

www.tenken-seibi.com

皆様も是非、この機会に不正改造防止についての理解を深めていただき、その排除に協力ください。

また、国土交通省では「迷惑改造車相談窓口」(不正改造車一〇番)を設置して改造車に関する情報の収集を行っており、ユーザ

改正前は双方方向の通行が可能でした。しかし、今回の改正で、自転車通行できる路側帯は道路「左側」に設けられた路側帯のみとなりました。

右側通行は法律違反となるだけでなく、正面衝突を起こすなど大変危険です。絶対にやめましょう。

また、右側にある路側帯を通行すると三ヶ月以下の懲役又は五万円以下の罰金となります。

国土交通省では、二〇二〇年に東京で開催が予定されているオリンピック・パラリンピックに向けた振興策として、五輪にちなんだナンバープレートを導入すると発表しました。

二月に実施本部による初会合を開き、今夏にもデザインを決め、来年早々にはナンバー交付を始める方針を決めました。

五輪仕様のナンバープレートは、東京五輪にちなんだデザインを加え

現在、同省では、これらの内容をまとめた映像も作成・活用し、ドライバーへの注意を促し、事故防止を図る。

現在のナンバー交付代金は数百円程度の寄付金を上乗せし、五輪開催のためのバリアフリー対応のバスやタクシーといった交通サービス支援に活用する。

現在、ナンバー取得時に番号指定を希望する希望ナンバー制度には、希望する自動車は年間約三百万台あり、「五輪ナンバーもこれくらいが念頭」(自動車局)という。今後、省内でデザインや料金を詰める。過去の五輪では、米國やカナダ、オーストラリアが記念ナンバープレートを導入したことがある。

自転車は軽車両 原則左側通行

整備不良も要注意

ブレーキの利かない自転車の運転を禁止

東京五輪記念のナンバープレート導入へ

国土交通省 エンスト走行時は適切な対応を 国交省が注意喚起

北海道もようやく気温が上がり、通勤通学に自転車を使用する人が増えてきました。

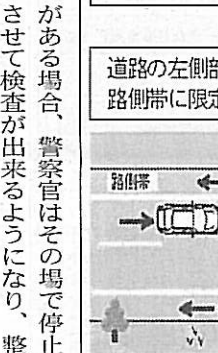
昨年の自転車利用者の交通事故実態は、一昨年に比べ、死傷者数は減少したものの、死者、重傷者は増加しています。発生は五月から急激に増加し、時間帯では朝・夕の通勤通学の時間帯、交差点での出会い頭の事故が多くなっています。

こうした自転車事故を受け、昨年十二月一日に改正道路交通法が施行

され、自転車利用者への対策として次の二点が改正になりました。

自転車は道路交通法上車両の一種と位置づけられています。そのため、歩道と車道の区別があるところでは、車道通行が原則で、車道の左端を通行しなければなりません。

自転車の走行できる路側帯では、



国土交通省はこのほど、オートマチックトランスミッション(AT)車や無段変速機(CVT)車において、ドライバーの誤操作による、エンジンストール(エンスト)の事象についての調査を行い、その結果をまとめた。それによるとAT車等が下り坂を後退レンジ「R」で前進する場合や、上り坂を前進レンジ「D」で後退する場合にエンストを起し、その後、ブレーキが利きにくくなり、更に、ハンドル操作が重くなり操舵できずに衝突や転落したなどの事故が多数寄せられている。また、プッシュスタート装置装着車は、ブレーキペダルを踏まずに、プッシュボタンを長押しするような誤

操作をすると、再度長押ししてもエンジンが始動しない場合があり、同種の事故が発生している。このようなエンジン停止走行によるブレーキ、パワーステアリング失効が推定されるトラブルは二〇一一年から二〇一三年度の三年間に一一一事件報告されており、年々増加している。

また、坂道における、エンストなど、発生原因別の割合では、「進行方向とギアがあていない」(Rレンジで前進が二七%、Dレンジで後退が九%)が合計三六%、「エンジンで始動させずに進行」が三六%であった。

また、右側にある路側帯を通行すると三ヶ月以下の懲役又は五万円以下の罰金となります。

がある場合、警察官はその場で停止させて検査が出来るようになり、整備不良自転車と認められ、応急整備の出来ない自転車は、その場で運転の継続が禁止されます。警察官による停止や命令に従わなかったり、検査を拒否・妨害すると、五万円以下の罰金となります。

また、右側にある路側帯を通行すると三ヶ月以下の懲役又は五万円以下の罰金となります。

国土交通省では、二〇二〇年に東京で開催が予定されているオリンピック・パラリンピックに向けた振興策として、五輪にちなんだナンバープレートを導入すると発表しました。

二月に実施本部による初会合を開き、今夏にもデザインを決め、来年早々にはナンバー交付を始める方針を決めました。

五輪仕様のナンバープレートは、東京五輪にちなんだデザインを加え

国土交通省はこのほど、オートマチックトランスミッション(AT)車や無段変速機(CVT)車において、ドライバーの誤操作による、エンジンストール(エンスト)の事象についての調査を行い、その結果をまとめた。それによるとAT車等が下り坂を後退レンジ「R」で前進する場合や、上り坂を前進レンジ「D」で後退する場合にエンストを起し、その後、ブレーキが利きにくくなり、更に、ハンドル操作が重くなり操舵できずに衝突や転落したなどの事故が多数寄せられている。また、プッシュスタート装置装着車は、ブレーキペダルを踏まずに、プッシュボタンを長押しするような誤

現在、同省では、これらの内容をまとめた映像も作成・活用し、ドライバーへの注意を促し、事故防止を図る。

現在のナンバー交付代金は数百円程度の寄付金を上乗せし、五輪開催のためのバリアフリー対応のバスやタクシーといった交通サービス支援に活用する。

現在、ナンバー取得時に番号指定を希望する希望ナンバー制度には、希望する自動車は年間約三百万台あり、「五輪ナンバーもこれくらいが念頭」(自動車局)という。今後、省内でデザインや料金を詰める。過去の五輪では、米國やカナダ、オーストラリアが記念ナンバープレートを導入したことがある。

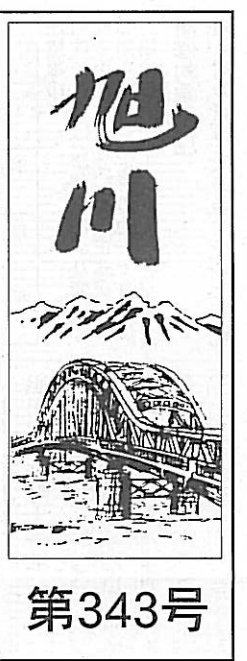


推せん者である役員氏名、住所は下記のとおりです。(順不同)

Table with 4 columns: 会社名, 氏名, 住所, TEL. Lists various companies and their representatives.

当協会では、厳しい交通環境にもかかわらず安全運転に徹し、永年にわたり無事故・無違反を続けたドライバーを顕彰するため、今年も事業計画に基づき優良運転者表彰を行います。次の要領により表彰者の推せん書を受け付けますので、表彰対象となる方は是非お申込ください。

優良運転者表彰 推せん書の受付を開始



- 第五十三回優良運転者推せん要領
第一項 表彰者の範囲
(1) 当協会の会員で常時自家用自動車運転している者。
(2) 第一項の(1)は所属会員からの推せんがあったもの。

第53回優良運転者推薦書

推薦者

旭川市春光町10番地
一般社団法人 旭川地方自家用自動車協会長 殿
平成 年 月 日

住所
名称
及び
氏名

下記の者を優良運転者として成績優良につき推薦いたします。

電話番号 番

Table for recommendation details: 被推薦者, 現住所, フリガナ, 氏名, 性別, 電話番号, 勤務先, 主たる乗務自動車ナンバー, 過去に自家用自動車協会の表彰を受けた年月日及び基準(近年)

運転免許証のコピーを貼付してください

(注) 1. 各項目は楷書で、フリガナも記入してください。
2. 推薦者が法人の場合は代表者を記入、法人代表印を押してください。
3. 過去5年間の無事故・無違反証明書を添付してください。
4. ご提出された個人情報は、優良運転者表彰事業以外には使用いたしません。
なお、当事業遂行にあたり、個人情報を提供して一部業務を第三者に委託する場合がございます。

「セーフティラリー北海道2014」 「シルバーセーフティラリー」

七月一日より同時スタート

「セーフティラリー北海道」と「シルバーセーフティラリー」は夏から秋にかけての交通事故多発期に無事故・無違反を目指すことにより安全運転の意識を高め、交通事故を防止しようとする道民参加型の交通安全運動です。

昨年は十七万人を超える参加者のうち約九三・六%の人が無事故・無違反を達成し、交通事故防止に高い効果を上げています。

実施期間は、七月一日から十月三十一日までの四ヶ月間で、無事故・無違反達成チーム(者)には抽選で

景品が当たります。

両セーフティラリーの参加募集期日が六月三十日迄に迫っていますので、参加希望の方はお急ぎ下さい。

セーフティラリー北海道2014

◎参加資格
自動車運転免許保有者(道内居住)

◎参加部門

五人チーム部門・三人チーム部門
個人(一人)部門

◎手数料

一人六三〇円(運転記録証明書の法定手数料)※ラリー終了後、参加者全員に運転記録証明書が

平成26年度 整備管理者 選任前研修開催予定のお知らせ

北海道運輸局旭川運輸支局主催による、平成二十六年度の整備管理者選任前研修の開催予定は左記の通りです。

開催予定日	会場
平成26年6月10日(火) 13:30~17:00	旭川市春光町10番地 一般社団法人旭川地方 自家用自動車協会 2F 会議室
平成26年9月9日(火) 13:30~17:00	
平成26年12月9日(火) 13:30~17:00	
平成27年3月10日(火) 13:30~17:00	

【注意事項】

開催予定日は諸事情により変更になる場合がございます。正式決定のお知らせは、予定日の約一ヶ月前に当協会ホームページに掲載致します。

【研修対象要件】
研修対象者は、次の条件を満たす者

①整備管理者として選任を予定している者。
②整備の管理を行うとする自動車と同種類の自動車の点検、若しくは整備または整備の管理に関する二年以上の実務経験を有している者。

【申込方法】

当協会のホームページから、受講申込書をダウンロードし、必要事項を明記の上FAX等でお申込みください。なお、ダウンロードできない場合は、当協会までご連絡ください。

【お問い合わせ】

旭川市春光町十番地
一般社団法人
旭川地方自家用自動車協会
TEL(〇一六六)五一一二二二
FAX(〇一六六)五三二二二二
<http://www.a-jikayo.or.jp>

個人宛に親展文書で送付されま
す。
◎参加部門
個人参加のみ
◎参加料
無料
◎申込方法
無料
申込書を最寄りの警察署(交番・駐在所)、自動車安全運転センターで入手し、必要事項を記載の後、運転記録証明書の法定手数料を添え、自動車安全運転センター又は郵便局(振込手数料は参加者負担)で申し込みをして下さい。

※「セーフティラリー北海道2014」(手数料必要)にも同時参加可能です。
是非この機会にあなたも参加してみませんか。



セーフティラリー北海道2014
期間 7月1日(火)から10月31日(木)までの4か月間
家族の安心と北海道の安全のために、4か月間のラリーに挑戦してみませんか?
最寄りの警察署または各自動車安全運転センター

新入学児童へ 交通安全グッズを寄贈

一般社団法人旭川地方自家用自動車協会では、新入学児童を交通事故から守るため、二〇〇一年から交通安全グッズを寄贈しております。

今年も、昨年と同様に旭川市内の新入学児童に「反射材付学童黄傘」一五〇本を寄贈し、土別市と名寄市の新入学児童には交通安全文具セットを合わせて四一〇セット寄贈しました。

去る四月四日、旭川市役所で行われた贈呈式には、協会から吉田裕会長と森田英章専務理事が出席。「子供達が交通事故に遭わないよう役立

て欲しい」と、吉田会長から西川将人市長へ目録と黄傘を贈呈致しました。子供達に対する交通安全への深い理解と協力に対し、西川市長から吉田会長へ感謝状が贈られ、吉田会長は中高生の夜間の自転車走行時無灯火に対する指導強化を要請しました。
寄贈した黄傘は、教育委員会を通じて市内小学校に振り分けられ、入学式に新入学児童へ届けられました。
また、同日二日と九日には土別市と名寄市でも贈呈式を行い、協会か

交通安全旗 無料提供

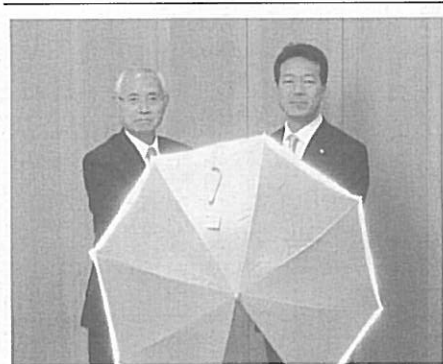
自家用自動車協会では、交通安全運動を推進しています。交通安全・事故防止に役立てていただきたく、左記の交通安全旗を会員の方々へ無料で提供いたします。ご希望の方は、当協会までご連絡ください。
電話(〇一六六)五一一二二二



交通安全旗
スピードダウン
全席シートベルト着用
北海道警察 旭川方面本部
旭川地方自家用自動車協会



みんなで守る
交通ルールとマナー
こうつう
あんぜん
旭川地方自家用自動車協会



サポート・ユア・カーライフ



JAF

一般社団法人 日本自動車連盟 旭川支部

ロードサービス救援コール

車・バイクの故障、トラブルの受付
【全国共通・24時間年中無休】
0570-00-8139
通話料は有料(固定電話は1分/10円、携帯電話は20秒/10円)。ただし、一部のIP電話等からはご利用できません。
※携帯電話からおかけの場合、基本使用料金に含まれる無料通話分の対象とはなりません。
または、
ショートダイヤル **#8139**
通話料は有料、ダイヤル時の固定電話、一部のIP電話等からはご利用できません。

総合案内サービスセンター

ロードサービス以外の手続きサービスなどのご案内
【全国共通・年中無休】平日9:00~19:00
土日・祝・年末年始9:00~17:30
0570-00-2811
通話料は有料(固定電話は1分/10円、携帯電話は20秒/10円)。ただし、一部のIP電話等からはご利用できません。
※携帯電話からおかけの場合、基本使用料金に含まれる無料通話分の対象とはなりません。

入会申込はお近くの自動車販売店
または支部窓口へ

つけていますか? 愛車に『11-78』

ナンバー

希望できるナンバーの区分

- 4桁以下のアラビア数字の部分のみが自由に選べます。
- 特に人気が高いと考えられる下記の14通りのナンバーについてはコンピューターによる抽選とします。(月~金曜日受付分を原則として翌週月曜日抽選)
- 一般希望ナンバーについては、ナンバーがなくならない限り申込みに応じて払出します。

予約問い合わせは《希望ナンバー予約センター》まで
一般社団法人旭川地方自家用自動車協会
TEL(0166)51-1221

インターネットからも予約できます。
アドレス <http://www.kibou-number.jp/>

抽選対象希望番号			
1	7	8	88
333	555	777	888
1111	3333	5555	7777
8888	2020		

※事業用及びレンタカーを除く